1 事業名 文部科学省委託事業「体験活動推進プロジェクト」

学校長期自然体験活動指導者養成研修会(全体指導者)

2 必要性

文部科学省の中央教育審議会は答申(平成19年1月)において、今日の子どもたちの状況として「直接体験の不足」「生活習慣の乱れ」「希薄な対人関係」を指摘している。多くの体験や規則正しい生活及び友だちとのコミュニケーションが図れる長期における自然体験、集団宿泊体験が文部科学省で見直された。そこで、平成23年度より完全実施された新しい小学校学習指導要領では、体験活動の充実が改訂のポイントとして示され、小学校で1週間程度の集団宿泊体験を行うことが望ましいことが掲げられた。

長期集団宿泊活動の推進については、平成19年度教育再生会議で、「小学校で1週間の集団宿泊体験や自然体験・農林漁業体験活動を実施」、同年、財政諮問会議でも、「小学校で1週間の自然体験を実施する」ことが提言されている。また、「教育振興基本計画」(平成20年7月)では「関係府庁が連携して、小学校で自然体験・集団宿泊体験を全国の児童が一定期間(例えば1週間程度)実施できるよう目指すとともに、そのために必要な体験活動プログラムの開発や指導者の育成を支援する」としている。

こうした状況を受け、文部科学省では平成20年度から「青少年体験活動総合プラン~小学校長期自然体験活動支援プロジェクト」を実施し、長期にわたる自然体験活動を学校の教育活動として効果的に行うためのモデルプログラムの開発や学校の活動をサポートする指導者の養成に取り組んでいる。そのため小学校が行う1週間程度の自然体験活動において、文部科学省の委託事業として当施設が教育効果の高い自然体験・生活体験活動の機会を提供するとともに、指導者も養成することとなった。当施設がプログラムの企画立案や事業評価の助言、活動時の全体指導や活動の様子の把握と助言などを行う自然体験活動指導者を養成することは、国の施策として、国立青少年教育施設の使命である。

3 趣 旨

新しい学習指導要領の下、文部科学省がすすめる小学校での1週間程度の長期自然体験活動を支援するため、長年体験活動に携ってきた青少年教育施設の教育機能を生かして、その指導者の養成事業を行う。

4 後 援

島根県教育委員会

5 期 日

第1回 平成23年9月23日(金)~25日(日) 2泊3日 第2回 平成23年11月18日(金)~20日(日) 2泊3日



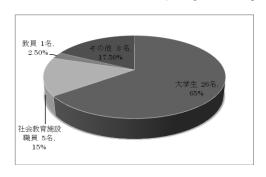
体験活動の意義について学ぶ参加者

6 参加者

(1) 募集対象・人数:青少年教育関係者、学校教育関係者、その他自然体験活動に興味・関心の ある方で、小学校長期自然体験活動を支援する意思のある方。各 30 名

(2)参加人数:第1回20名(修了者20名) 第1回20名(修了者14名)

(3)参加者分析:第1回,第2回合計で全体指導者33名,補助指導者7名を養成した。 その内訳は大学生名26名(65%),社会教育施設職員5名(15%),教 員1名(2.5%),その他8名(17.5%)で,平均年齢は27歳と青年の参加者が多かった。



参加者内訳



様々な職種の参加者による話し合い

(4)参加者地域:第1回、第2回合計

地域	島根	広島	鳥取	岡山	口 扫	計
人数(人)	30	3	3	2	2	40

7 講師等

近藤 剛 氏(鳥取短期大学准教授・鳥取県キャンプ協会会長)

古瀬 浩史 氏(自然教育研究センター インタープリター)

河野 操 氏(日本赤十字社 島根県支部)

嘉村 章 氏(日本赤十字社 島根県支部)

本田 坦 氏(日本赤十字社 島根県支部)

岩本 孝昭 氏(日本赤十字社 島根県支部)

国立三瓶青少年交流の家 企画指導専門職



救急救命講習

8 参加費 3,850 円 (食費7食分・シーツ等洗濯料)

9 事業の内容

(1) 事業の特色

「学校教育における体験活動の意義」「教育課程と体験活動の 関連性」「安全管理」「プログラムの企画立案」「自然体験活動 の技術」「体験活動の指導方法」等、文部科学省が示す共通カ リキュラムに沿って、当施設の職員や講師が実践的な講義・演 習を行う。演習は、大山隠岐国立公園内に立地し、自然豊かな 三瓶山のフィールドを活用し、当施設の職員や講師が国立三 瓶青少年交流の家の周辺で野外炊飯や自然観察等の指導方 法を習得する。



落葉樹林の中での研修

(2) プログラムデザインと企画のポイント

- ・ 講義・演習「体験活動の指導方法」では、研修会参加者 が子どもたちの立場で自然体験をするだけでなく、小学 校での4泊5日の長期自然体験プログラムを企画・立案 する指導者の立場で実践的な研修をする形態とした。
- ・ 座学中心ではなく参画型のプログラムになるよう当施設 周辺の豊かな自然を活かして野外で植物等をもちいた講義を や発表をしたりするプログラムになるようにした。



「この植物は何だろう」

- ・ 参加者に対し、指導者としての経験の程度を事前に調査することによって、本事業で実施する る講義や実習・演習が参加者にとって既知の内容と重ならないように努めた。
- ・ 安全管理の講習は、定着しやすいように 5 時間のうち 2 時間はワークショップ形式で、当施設における看板プログラムである「グループワーク登山 (GW登山)」を題材として実践的に行った。
- ・ 講義・演習「プログラムの企画立案」では、企画立案グループごとに考えた小学生を対象と して立案した4泊5日のプログラム計画案の発表の場を設け、参加者がそれぞれの企画立案 グループの計画案のアイディアを互いに共有できるようにした。
- ・ 体験の「やりっぱなし」とならない実際にふりかえりをし、各プログラムにおいてふりかえ りのもち方について参加者で話し合った。



植物について調べる参加者



4 泊5日のプログラム作成中

(3) 広報のポイント

- ・ 教職に就いたときに、実践的な活動ができるようにす るため教育学部の大学生に参加を呼びかけた。
- ・ 大学生に対しては、当施設の法人ボランティアや企画 事業「さんべ夢ステージ」の参加者、島根県出雲市立 今市小学校のセカンドスクールのボランティアにチラ シを配布し、参加を呼びかけた。島根大学教育学部に おける必修教育課程「1000 時間体験学修」に本事業を 認定してもらえるようにして、教育学部学生が参加し やすいようにした。



植物の葉より樹木を調べている参加者

- ・ 大学生を対象とした当施設の教育事業「ボランティア入門セミナー」で子どもたちにとって 長期自然体験の重要性と全体指導者の養成について説明し、参加を呼びかけた。
- ・ 広範な地域からの参加につなげるために島根県内だけでなく中国地方の青少年教育施設や島 根県外からの当施設利用者などに呼びかけた。
- ・ 本事業の平成 21、22 年度未修了者に対し、未履修の講義内容通知とともに、平成 23 年度開催要項を送付し、直接電話によっても参加を呼びかけた。

(4) 日 程

第1回 平成23年9月23日(金)~9月25日(日)

月日	1日目	2日目	3日目
	9月23日(金)	9月24日 (土)	9月25日(日)
時間			
6:30		起床	起床
7:00		朝のつどい・清掃・朝食	朝のつどい・清掃・朝食
9:00	受付	5実習	⑨講義・演習Ⅳ
9:30	開講式・ねらいの共有化	安全管理	体験活動の指導法 2
10:00	①講義	救命救急法 (3h)	(3h)
	学校教育における体験活動の意義		
	(2h)		
12:00	昼食・休憩	昼食・休憩	昼食・休憩
13:00	②講義	⑥講義・演習	⑩実習
	教育課程と体験活動の関連性(2h)	プログラムの企画立案 2	自然体験活動の技術 2
15:00	休憩	(3h)	(3h)
15:30	3講義Ⅲ		
	安全管理 (2h)	休憩	ふりかえり・閉講式・解散
		7講義・演習Ⅲ	(17:00 解散予定)
17:30	夕食・休憩	体験活動の指導法 1 (2h)	
		休憩	
19:00	4講義・演習	8実習	
	プログラムの企画立案 1 (2h)	自然体験活動の技術 1	
		野外炊飯 (2h)	
21:00	入浴・休憩・就寝準備	入浴・休憩・就寝準備	
23:00	就寝	就寝	

第2回 平成23年11月18日(金)~11月20日(日)

月日	1日目	2 日目	3 日目
	11月18日 (金)	11月19日 (土)	11月20日(日)
晡			
6:30		起床	起床
7:00		朝のつどい・清掃・朝食	朝のつどい・清掃・朝食
9:00	受付	5実習	⑨講義・演習Ⅳ
9:30	開講式・ねらいの共有化	安全管理	体験活動の指導法 2
10:00	①講義	救命救急法 (3h)	(3h)
	学校教育における体験活動の意義		
	(2h)		
12:00	昼食・休憩	昼食・休憩	昼食・休憩
13:00	2講義	6講義・演習	⑩実習Ⅲ
	教育課程と体験活動の関連性 (2h)	プログラムの企画立案2	自然体験活動の技術 2
15:00	休憩	(3h)	(3h)
15:30	3講義Ⅲ		
	安全管理 (2h)	休憩	ふりかえり・閉講式・解散
		8自然体験活動の技術1	(17:00 解散予定)
17:30	夕食・休憩	オリエンテーリング(2h)	
19:00	④講義・演習	休憩	
	プログラムの企画立案 1 (2h)	⑦欝義・演習Ⅲ	
		体験活動の指導法1(2 h)	
21:00	入浴・休憩・就寝準備		
23:00	就寝	就寝	

- (5) 内容、講師(第1回・第2回共通 ただし⑤実習Ⅰ、⑧実習Ⅱを除く)
 - ①講義 I 学校教育における体験活動の意義

鳥取短期大学 近藤 剛 氏

・青少年を取り巻く社会的環境や青少年の現状等を踏まえ、青少年の現代的課題と青少年問題について理解する他。

②講義Ⅱ 教育課程と体験活動の関連性

鳥取短期大学 近藤 剛 氏

・学習指導要領における体験活動の位置づけを理解する他。

③講義Ⅲ 安全管理

国立三瓶青少年交流の家 小畑 隆夫

- ・体験活動(主にグループワーク登山)における安全管理の基本的な考え方を理解する他。
- **④⑥講義・演習Ⅰ・Ⅱ プログラムの企画立案** 国立三瓶青少年交流の家 長井 理
 - ・自然と人、社会、文化のかかわりや青少年教育施設との連携、地域の人材の活用など、企画 立案時に留意することを理解する他。
- **⑤実習 I 安全管理(救命救急法)** 日本赤十字社 島根県支部 河野 操 氏(第1回) 嘉村 章 氏(第1回)

・救急救命法の実習(AEDの使用方法を含む)を行う他。

⑧実習Ⅱ 自然体験活動の技術(第1回野外炊飯 第2回オリエンテーリング)

国立三瓶青少年交流の家 長井 理

・自然の中で生活・活動を行う上で必要とされる基礎的な技術を習得する。

(7)(9)講義・演習Ⅲ・Ⅳ 体験活動の指導方法 自然教育研究センター 古瀬 浩史 氏

- ・人間関係をつくることや環境保全に興味・関心を持つことなど、目的に応じた指導法を理解 する他。
- ⑩ 実習Ⅲ 自然体験活動の技術(自然観察他)
 自然教育研究センター 古瀬 浩史 氏
 - ・自然の中で生活・活動を行う上で必要とされる基礎的な技術を習得する。

(6) 運営のポイント

- ・ 事業受付後全員が揃うまでの間、プログラム体験とアイスブレイクを目的に、当施設で人気の創作活動&仲間作りのプログラム「カプラ(フランス製の積み木)」を参加者に体験してもらった。
- ・ 研修会場には、当施設で実施しているプログラムの写真を 50 枚掲示し、参加者がプログラムの企画立案に対するイメージ がわきやすいように工夫した。
- ・ グループごとに植物に関する調べ学習をするため、持ち 運びができるポケット図鑑6冊を新たに購入し、学習現場 で植物と対比して観察できるようにしたり、長期自然体験 活動を実施することが多い小学5年生の理科と社会の教科 書も会場に準備し、教科を意識した企画立案をしやすくし たりすることによって、学びが深まる場の設定を行った。
- ・ 救命救急講習の会場を消防署から当施設内に変え、往復1 時間の移動時間の短縮をすることで、ゆとりのあるプログラム構成とした。
- ・ 実習Ⅱの自然体験活動の技術(オリエンテーリング)を 17 時 15 分まで実施するため、参加案内やオリエンテーリング 実施前に参加者にしっかり防寒対策を呼び掛けたり、準備や事前説明を室内で行ったりする ことで、体が冷えないように注意を払った。
- ・ 事前アンケートの結果、自然体験活動の指導者未経験者が 40 人中 31 人、経験者も 9 人参加



当施設のプログラム紹介



オリエンテーリングの事前説明

されていた。そこで、講師に参加者の経験値のばらつきについて事前に伝え、講義や実習・ 演習を工夫していただき、経験の有無にかかわらず、意欲をもって取り組めるようにした。

(7)安全管理のポイント

- ・ 野外実習やオリエンテーリングについては、実際の活動を2日前に試行的に実施するととも に、直前にも活動場所の実地踏査を実施して安全確認を行った。
- ・ 野外に出かける場合は、無線と携帯電話の両方を携行し複数の連絡手段を確保した他、救急 鞄も携行し事故や怪我に備えた。

(8) アンケートの主な記述

- ・何回も三瓶に来ているのにもかかわらず、こんなにも三瓶の自然が豊かでおもしろいとは気づきませんでした。これからはもっともっと、感じて、触れていこうと思いました。(第1回)
- ・古瀬先生の「体験して学ぶ」講義が特に素晴らしかったです。 (第1回)
- ・2泊3日のハードスケジュールでしたが、とても充実した時間を過ごすことができました。この経験をきっかけにもっともっと自然のことを知りたいと思います。ありがとうございました。 (第1回)



落ち葉の活用法を話す講師

- ・やればやるほど、「もっとやりたい。」と思い、あと1日ほしいくらいです。(第2回)
- ・座学だけでなく、実習も多く、まさに百見は一試に如かずだと感じました。(第2回)
- ・多くの価値観を教職以外の職業についておられる社会人の方々からも得ることができました。 2つも3つも収穫のある物でした。(第2回)

10 成果と今後の課題

<成果>

- ・地元の島根大学との日頃の連携成果として、大学生の参加者割合が多くなった結果、次世代の リーダーとして有望な大学生の指導者を 26 名養成することができた。
- ・ 県内だけでなく中国地方の他施設への広域広報の結果,第1回,第2回合計で40人中12 名(30%)の参加があった。
- ・事後アンケートの評価は第1回,第2回の合計で「満足」が82.5%,「おおむね満足」が17.5%で,2区分評価の満足度は100%で高かった。アンケートでの感想も「今まで自分が考えていた自然体験とは別に,また新しい考えが学べました。」「こんなにも自然が豊かでおもしろいとは気づきませんでした。」「参加者の多くが活発な意見交換を行い,とても有意義な研修であった。」などがあり、講師や参加者との出会いを通じて自然についての新たな発見があったことが、満足度の向上につながった。
- ・ 平成23年度,全体指導者としての登録者4名が当施設で4泊5日の長期自然体験学習を実施している出雲市立今市小学校の「セカンドスクール」にて、野外活動の準備、子どもた

ちの安全管理、生活指導など補助として活躍につなげることができた。 (なお,平成21年,22年全体指導者としての登録者の中からも4名参加した。)

<課題>

- ・ 平成 22 年度と同様、研修会の期間を 3 泊 4 日から 2 泊 3 日に縮めたことで「2 泊 3 日だったので参加できた。」という評価を得た反面、救命救急講習の会場を消防署から交流の家施設内に改善し、往復移動時間(1 時間)を短縮したにもかかわらず、「スケジュールがとてもハードだった。」という評価もあった。平成 24 年度は、座学が続かないようプログラムの順序や、演習で行うプログラムの内容を見直すことにより、参加者の負担感を減らしたい。
- 11 月下旬に行った第 2 回の研修は、気温が低く、日没も早いため屋外での活動で制約が 多かった。また、長期自然体験を行う学校は 4 月~10 月に実施することが多く、今回研 修をおこなった時期とずれが生じる。平成 24 年度は上半期に研修を行うことで、全体指 導者として学んだことをより活かしたい。
- ・ 全体指導者を養成しても学校側で周知されていないため、活躍の場が少ない。より多く の学校が長期自然体験の実施をするためにも、当施設を利用する団体に全体指導者の活 用について広く呼びかけていきたい。
- ・ 全体指導者として登録されても、小学生に対して指導をしたことがなく不安を感じるという 意見が参加者からでた。そこで、平成24年度当施設で計画をしている小学生を対象とした自 然体験の教育事業に企画段階から参加し、当施設の職員とともに指導できる機会を設け、フ ォローアップをしていきたい。

11 普及計画・普及実績

- ・ 取組みの様子を報告書(全体報告書)にまとめ、教育委員会や関係機関(島根県内全ての小学校や、全国の青少年教育施設等)に情報発信することで、当施設や機構が行っている自然体験活動指導者養成研修の成果を広め、理解していただく。
- ・ 事業実施後、事業内容をホームページに成果の公表として掲載した。

(担当 長井 理)



五感を使った演習に取り組む参加者



全日程が終了し、笑顔の参加者